



2022年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社 ワ ッ ツ
代 表 者 名 代表取締役社長 平岡 史生
(コード番号：2735 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画室長 森 秀人
電 話 番 号 06-4792-3236

株式交付信託の終了に伴う自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）を対象とした株式交付信託の終了に伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき無償取得した当社株式につき、会社法178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交付信託の終了について

(1) 株式交付信託の終了

当社は、2016年10月26日付「業績連動型株式報酬制度の導入並びに役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とした株式交付信託制度（以下、「本制度」という。）を導入しておりましたが、2021年10月12日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2021年11月25日開催の第27回定時株主総会に、本制度を廃止し、新報酬制度を導入することについての議案を付議し、当該議案が原案どおり決議されました。これに伴い、当事業年度以降については、本制度を継続せず、廃止することといたしました。

(2) 本制度の廃止に伴う残余財産の取扱い

本制度の廃止に伴い、本制度運用のために設定していた本信託は、信託期間の満了日である2022年1月31日をもって終了いたしました。

本信託の終了時点において、60,000株の当社普通株式が本信託内に残存しているため、本信託に係る信託契約の定めに基づき、これを後記2のとおり当社が無償取得したうえで、後記3のとおり消却いたします。

2. 自己株式の取得について

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 60,000株（発行済株式総数に対する割合0.43%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 無償 |
| (4) 株式の取得日 | 2022年2月18日 |

3. 自己株式の消却について

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 60,000 株（発行済株式総数に対する割合 0.43%） |
| (3) 消却予定日 | 2022 年 2 月 28 日 |

（ご参考）

消却後の発行済株式総数	13,898,800 株
-------------	--------------

以 上